

2019年度 音楽応募者のための注意書き

音楽分野応募者は、DAAD ポータルで作成した応募書類と、録音媒体、作品リストを郵送で提出すること。

提出する録音媒体は以下の事項を満たすこと。

1. 応募者は難易度の高い作品を録音すること。楽章ごとにトラックを区切ること。
2. 演奏は応募の時点より1年以内のものであること。また音質的・技術的に最も良い状態で録音されたものであること（MP3、AACなどは不可）。録音の際、音量自動調整機能はオフにすること。録音音質が悪く、応募者の芸術的レベルの判断が難しい場合、この応募者を審査の対象外とする。
3. 録音媒体はCDかDVDであること。市販のCDプレイヤー/DVDプレイヤーで聴くことができること。
4. 録音媒体に直接以下の事項を記入すること。すべてドイツ語もしくは英語で記載。原語が日本語の場合はアルファベット表記にする。
 - 応募者の氏名
 - 作曲者名
 - 作品名
5. 録音媒体に以下の事項を記載した用紙（所定用紙）を添付すること。すべてドイツ語もしくは英語で記載。原語が日本語の場合はアルファベット表記にする。
 - 応募者の氏名
 - 作曲者名
 - 作品名
 - 楽章（1楽章ごとに1トラック）
 - 録音の頭出しの表示
 - それぞれの時間
 - 録音場所
 - 録音日時
 - 媒体がCDかDVDかを明記。

※注意：提出媒体をDAAD本部に郵送中に紛失、破損する可能性があるため媒体の複製を必ず作成し、手元に保管すること。
上記の記載に不備があった場合には審査の対象としない。
再応募の場合は新しい録音を提出する。

クラシック音楽（器楽）：

少なくとも3曲、その専門にとって重要な、それぞれ時代の異なる難度の高い曲目を用意する。第一楽章等、曲の一部ではなく全曲を準備する。そのうち1曲はノイエ・ムジーク（1950年以降の現代音楽）が望ましい（古楽専攻者を除く）。この条件を満たさない場合、選考の結果に影響することもある。

ジャズ（器楽）：

少なくとも3曲、キャラクター、あるいはテンポの異なるもの（たとえばバラード、テンポの速い曲など）であること。ソロ演奏箇所の開始時間を明記する。バンド形式の場合は、デュオ、もしくはトリオでの演奏があることが望ましい。

室内楽あるいは歌曲伴奏：

室内楽あるいは歌曲伴奏分野の3曲（クラシック音楽、器楽の項参照）に加えて、少なくとも1曲、ソロ楽器による演奏。アンサンブルの場合、3曲のアンサンブルによる演奏（30分）に加えて、ソロで1曲演奏することが求められる。

声楽専攻者：

三つの異なる時代から、オペラ、リートおよびコンツェルトからのバラエティーに富んだプログラムを用意する。

※上記のプログラムは、全曲の演奏時間が少なくとも30分以上、声楽の場合は20分以上となるものを用意する。

※注意：不備のある提出書類は審査されない。

作曲、指揮および合唱指揮の応募者には以下の提出物が求められる。

作曲：

過去3年以内の作品の、編成の異なる3作品の総譜（コピー4部ずつ）および録音を提出する。総譜には完成の年月日を記入する。録音媒体については上記3.および4.の事項を満たすこと。曲目リストも提出すること。再応募の場合は新しい作品を提出する。

指揮、合唱指揮：

指揮をしている場面のDVD（DVDはWindows Media Player かVLC Media Player で再生できること。）を提出。比較的最近のもので、ブローベおよび本番。応募者本人と明確にわかるように、カメラに顔を向けたものが望ましい。指揮をしている作品は時代の異なる、重要な様式（たとえば、バロック、クラシック、オペラ、現代曲など）で、留学の計画内容に適するものであることが望ましい。合唱指揮、オーケストラ指揮の目的に適した演奏曲を選ぶこと。それに加えて、楽器の演奏が求められる。録画時間は15分以上。